

令和 7 年 3 月 7 日
3 0 2 会 議 室

令和 7 年第 5 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和7年第5回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 令和7年3月7日(火)
開 会 午後 1 時 3 0 分
閉 会 午後 2 時 3 8 分
休憩① 午後 2 時 3 1 分 ～ 午後2時32分
- 2 場 所 302会議室
- 3 出席者
教育長 栗 原 寛
教育委員 岡 村 幸 保 伊 藤 憲 春
小 柳 郁 美 堀 切 菜 摘
署名委員 小 柳 郁 美
- 4 説明のため出席した者の職氏名
教育部長 齋藤 真志 教育総務課長 臼井 隆行
学校施設建替担当課長 鈴木 信貴 学務課長 澤田 克己
指導課長 佐藤 達哉 主任指導主事 片山 伸哉
統括指導主事 野津 公輝 教育支援課長 高橋 周
生涯学習推進センター長 庄司 康洋 図書館長 黒島 秀和
- 5 会議に出席した事務局の職員
教育総務課庶務係 和田 健治 齋藤 綾乃

案 件

1 議案

- (1) 議案第8号 教育委員会職員の人事異動について
- (2) 議案第9号 専決処分について（令和7年度立川市立小学校副校長候補者の内申について）

2 報告

- (1) 立川第七中学校体育館について
- (2) 立川第五中学校建替事業 事業者選定手続き中止に伴う対応について
- (3) 第三小学校/錦児童館/錦学童保育所複合施設整備及び立川第三中学校建替について
- (4) 学校給食に関するアンケートについて
- (5) 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設について
- (6) こぶし会館中規模改修工事について
- (7) 令和7年5月以降の健康会館跡施設の管理等について
- (8) 国宝「六面石幢」修理、移設事業について

3 その他

令和7年第5回立川市教育委員会定例会議事日程

令和7年3月7日
302会議室

1 議案

- (1) 議案第8号 教育委員会職員の人事異動について
- (2) 議案第9号 専決処分について（令和7年度立川市立小学校副校長候補者の内申について）

2 報告

- (1) 立川第七中学校体育館について
- (2) 立川第五中学校建替事業 事業者選定手続き中止に伴う対応について
- (3) 第三小学校/錦児童館/錦学童保育所複合施設整備及び立川第三中学校建替について
- (4) 学校給食に関するアンケートについて
- (5) 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設について
- (6) こぶし会館中規模改修工事について
- (7) 令和7年5月以降の健康会館跡施設の管理等について
- (8) 国宝「六面石幢」修理、移設事業について

3 その他

◎開会の辞

○栗原教育長 ただ今から、令和7年第5回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 承知しました。

○栗原教育長 よろしくをお願いいたします。

本日は、議案2件、報告8件でございます。その他は議事進行過程で確認いたします。

次に、議事進行についてお諮りをいたします。1議案（1）議案第8号、教育委員会職員の人事異動について、及び1議案（2）議案第9号、専決処分について（令和7年度立川市立小学校副校長候補者の内申について）、は人事案件でございますので非公開として取り扱いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「はい」との声あり]

○栗原教育長 異議なしと認めます。それでは、1議案（1）議案第8号、教育委員会職員の人事異動について、及び1議案（2）議案第9号、専決処分について（令和7年度立川市立小学校副校長候補者の内申について）、は3その他終了後に非公開として取り扱います。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日、第5回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。

教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、片山主任指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎報 告

（1）立川第七中学校体育館について

○栗原教育長 それでは、2報告（1）立川第七中学校体育館について、に入ります。

臼井教育総務課長、説明をお願いいたします。

○臼井教育総務課長 立川第七中学校体育館につきましては、令和4年6月30日未明に発生した火災からの早期復旧を図り、教育活動や地域活動等への影響を最小限とするため、「現体育館の速やかな解体・除却を実施し、建替えによる新体育館を築造する。」との復旧方針のもと復旧作業に取り組んでまいりました。また、学校や地域などの関係者の皆さまからのご協力やご支援をいただきながら事業を進めてまいりました。

新体育館の建設につきましては、令和5年11月から建設工事に着手し、当初の予定では令和6年10月の供用開始を目指し作業を進めておりましたが、全国的な電線不足の影響などにより、工期を令和7年2月20日に延長いたしました。工期延長後は順調に作業を進め、2月20日に工事が完了し、3月1日より供用を開始しております。ご利用になった方からは、とてもきれいで明るい、床も運動しやすいように感じるというような意見をいただいております。

す。

新体育館の建築概要や施設の特徴につきましては、資料に記載のとおりでございます。体育館の建設にあたり、七中の生徒を対象にアンケートを実施し、回答が多かった要望等を踏まえて建設をしております。

一例を申し上げますと、明るく室温が快適な体育館というようなことに関しまして、2階の東西の窓を可能な限り大きくして採光が十分とれる体育館としたことや、断熱性の高いサッシや壁材を採用して空調がしっかり効くような体育館としているなどがあります。体育の授業で使いやすい体育館という意見に関しましては、体育器具を出し入れしやすい倉庫や扉としたこと、更衣室やトイレを近くに設置したこと、優れた衝撃吸収性のある床材にして足や膝への負担を軽減し、けがが少なくなるような体育館とした、そのような工夫をしております。

また、床材は少し明るい色を採用しており、現場の教員の方々によると少し広く感じますなどというお話を伺っていますが、実はアリーナの部分は前の体育館と全く同じ広さでございます。格技室や防災倉庫などを含めると、前の体育館より少し広くなっております。

なお、3月20日に新体育館の完成を記念しまして落成式典を実施するとともに、式典の中で立川プロスポーツ連絡会からクラウドファンディングによりまして寄贈いただいたパイプ椅子の贈呈式を実施いたします。また、落成式典終了後に地域の方々を対象としました内覧会と立川プロスポーツ連絡会によりますイベントを新体育館で実施いたしますので、ご参加をよろしくお願ひしたいと思います。

ご報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 質疑はないようでございます。これで、2報告（1）立川第七中学校体育館について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

（2）立川第五中学校建替事業 事業者選定手続き中止に伴う対応について

○栗原教育長 続きまして、2報告（2）立川第五中学校建替事業、事業者選定手続き中止に伴う対応について、に入ります。

鈴木学校施設建替担当課長、説明をお願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長 立川第五中学校建替事業につきましては、事業者選定手続きを進めておりましたが、令和6年11月15日、参加者がいなかったため以降の手続を中止いたしました。その後、複数の事業者ヒアリングを行ったところ、事業期間が長いことによる協力会社の確保や事業費についてのリスク等についてご意見をいただきました。

今回の手続き中止を踏まえ、必要な見直しを図り、事業方式については設計と施工を別の

事業者へ発注する従来の方式へ変更し、まずは基本・実施設計を行う設計者を公募型プロポーザル方式にて選定いたします。今後のスケジュールは、従来方式で進めることを踏まえ資料のとおり想定しておりますが、詳細は今後の基本・実施設計で決定したいと考えております。事業費については、各工事の発注時期に合わせ、適切な金額で算出いたします。

今後は、事業の進捗に合わせ、保護者や地域の皆さま等のご意見をお聞きしながら事業を進めてまいります。

報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 なかなか事業者が見つからない状況だと思うのですが、どんどん工期が遅れていくのですよね。そうするとその間にも校舎が老朽化するので、長く老朽化したままということになります。その間に壊れないかという心配と、ここまで決まらないのであれば建替ではなく中規模改修などの方法にかじを切るということはないのでしょうか。

以上、2点です。

○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長、お願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長 まず、スケジュールは後ろにずれていきますので、ご心配いただいているとおり、建物の老朽化について懸念事項だと考えております。そこにつきまして、施設の管理を担当する教育総務課の施設係と情報を共有しながら、場合によっては手を入れることも考えなければいけないと思っております。建て替わるまでの工事中の安全確保も当然ですが、今の建物の安全確保について十分注意をして進めていきたいと考えております。

また、建替事業を今進めているところで、改修という案も当然出てくるところではあるのですが、いったんは前期施設整備計画の中で建替ということで進めてきました。五中特有の事情として、敷地前の道路が狭く工事がしづらいため事業者が参加しにくいのではないかな等の事情もあるようです。それらについて、設計段階で詳細な絵を描くなどの方法を検討していけば解消できるのではないかと考えており、建替の方針で設計を進めてまいります。

現在のスケジュールの想定では、令和8年度末までに設計を終わらせ、その後工事発注をしてまいります。その時点で事業者が手を挙げやすい環境をどのように整えていくか等も、設計の中で併せて考えていきます。これによって、従来想定していたより遅くはなりますが、着実に進めていけるのではないかと現在のところ判断しております。

以上です。

○栗原教育長 よろしいですか。

○小柳委員 はい。

○栗原教育長 小柳委員からの1点目の質問につきまして、本日提示した資料でも今後7年ほどかかる見込みです。それまでに現校舎の解体などもあるかもしれませんが、その間、老朽

化した校舎を使わざるを得ないという状況はもちろんあります。

過去の例で言いますと、けやき台小と若葉小を統合した当初は旧若葉小の校舎を利用しました。

老朽化はけやき台小の方が進んでおり、いずれけやき台小のところに新校舎を建設することが分かっていました。しかし、当時のけやき台小はかなり校舎の壁面が老朽化し落下の恐れがあったので、手を入れて安全対策をしました。翌年には解体することが分かっていたのですが、もちろん児童の安全性が最優先になりますので、そのようなことを行いました。

ほかの学校についても、建替えが分かっているにもかかわらず老朽化の危険度があるところは手を入れていくというような姿勢で、臨んでいきたいと思っています。よろしくお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 お伺いしたいのですが、今、手を挙げる業者が全くいない状態で、例えば次に手を挙げた業者が1者だった場合でも契約は成立するのでしょうか。

○栗原委員長 契約のことになります。これも、鈴木学校施設建替担当課長、お願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長 契約に関してですが、まず設計事業者を選ぶことを進めます。公募型プロポーザル方式でいろいろ提案してもらった内容を評価し、価格も考慮して事業者を選ぼうと思っておりますが、今のところ1者でも進められるような形で考えたいと思っています。まだ庁内的な決定事項ではありませんが、いったんそのような形で進めたいと考えています。

その後、工事に進んだ際の事業者をどのように決めるかについては、これから決めていくところでございます。入札結果だけで決める場合には1者でも、というやり方もございますし、場合によっては1者の場合でもその入札自体が不調、成り立たない可能性はございます。昨今の状況を踏まえて、1者でも進められるような形で考えていきたいと思っております。

以上です。

○栗原教育長 続けて、堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 やはり、この状況で手を挙げてくれる業者は多くはないだろうと思います。これから説明会をされるということですが、市民や保護者であれば、工事中の校舎と使用中の校舎の、小柳委員が言われたような安全性のことやコストのことが気になると思います。

例えば市役所の中に建築士の方がいらして、そういう方々がいろいろ調整をしていることや、公募型プロポーザルというのも、先日二小の建替事業の話が出てきた時に、建物の教育効果というところまできちんと考えて学校の建替えを考えていることが私も1年以上教育委員をしていて初めて分かりました。説明会の際に私は建築士ですなどとは言わないと思うのですが、もう少しどのように考えてどのような基準で進めてくださるのが見えると、後はお願いしますという感じになると思います。そこを、うまく伝えてくださるといいと思います。

以上です。

○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長、お願いいたします。

○鈴木教育施設建替担当課長 今後の周知についてのお話でございます。まず、第五中学校の内容説明につきましては、いったんはスケジュールが変わりましたという内容のお知らせの配布、またホームページでのご案内にとどめたいと思っております。

その後、設計等がある程度進んだ段階で、地域の皆さま、関係者等を含めて、どのような形で進めていくか、学校の新しい建物の内容等も併せて説明をさせていただこうと考えております。

お話しいただいた中で、私も少し感じるころではありますが、そのような説明会は比較的技术的な説明が強すぎて、一般の方が聞いてよく分からない場合があるかと思っております。そこは私も反省点として生かしながら、皆さまに分かりやすいような説明に努めたいと考えております。

以上です。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

岡村委員、お願いいたします。

○岡村委員 急がなければならないのだけれど、急ぐは事をし損じるということもあります。私は七小で大規模改修を経験したのですが、まずは建ててくれる事業者を決めることが一番です。しかしその後の設計の段階で急ぐと、後からいろいろと、こんなはずではなかった、ここは不備だなど、いろいろ出てきました。例えば職員室に段差があって、何人も転んでいました。ほかにも雨水が最上階から直接地面に落ちてそこが泥だらけの沼になってしまったり、理科室も使いづらくなったりということがありました。

設計の段階で校長や副校長の意見は聞いていると思いますが、現場の先生たちの意見も取り入れていただきたいです。ものすごくシミュレーションをしないと、段差ができてけがをするというようなこともありますので、要望ですがぜひよろしくお願いしたいと思っております。経験から、そのようなことを感じました。

○栗原教育長 岡村委員、ありがとうございました。

もちろん、校舎を使うのは先生・生徒でありますので、そのような方が一番使いやすい建物をということでございます。今、岡村委員の話にあったとおり、窓口は校長先生になります。所属している先生全員から聞き取りをするということは難しいと思いますので、学校管理職が現場の教員の意見を吸い上げていただいて、教育委員会側とすり合わせをするという形が一番現実的な対応かと思います。

ただ、今、ご意見をいただいて、岡村委員には七小での大規模改修の経験がございますので、ぜひ私どもの教訓とした中でご意見を取り入れられるようにしていきたいと思っております。ありがとうございました。

○岡村委員 よろしく申し上げます。

○栗原教育長 ほかにいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほかに質疑はないようでございます。これで、2報告（2）立川第五中学校建替事業、事業者選定手続き中止に伴う対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

（3）第三小学校/錦児童館/錦学童保育所複合施設整備及び立川第三中学校建替について

○栗原教育長 続きまして、2報告（3）第三小学校/錦児童館/錦学童保育所複合施設整備及び立川第三中学校建替について、に入ります。

鈴木学校施設建替担当課長、説明をお願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長 第三小学校/錦児童館/錦学童保育所複合施設及び立川第三中学校につきましては、令和6年3月に整備基本計画を策定し、この令和6年度中は事業者を決めるための事業者選定等アドバイザリー業務委託の予算を計上しておりました。しかし、急激な物価高騰に伴う事業費増や人手不足等に起因する入札不調等の状況を踏まえ、委託業務の発注等を見合わせている状況になります。また、先ほどご報告したとおり、先行して進めております立川第五中学校建替事業について、一般競争入札、公募型プロポーザル方式で2度にわたり発注を行いましたが、いずれも参加事業者がなく手続き中止となっております。

その後続く事業にも影響を及ぼし、全体的なスケジュールの後ろ倒しが避けられない状況となっております。

令和6年3月策定の整備基本計画で試算した総事業費は、前期施設整備計画検討時の見込みと比べ大幅に増加しております。また、現在の建設費高騰や人手不足等の状況は当面続くと予想されることから、計画どおり発注に向けた準備を進めても、入札不調や中止といった状況が続くことが想定され、発注時期の再検討、計画の見直しは避けられないものと判断いたしました。

これらの状況を踏まえ、第三小学校等複合施設及び立川第三中学校建替については、全体スケジュール等、事業全体を見直し、整理する必要があるため、前期施設整備計画とは切り離し、別途個別に検討を進めることといたします。

一方で、事業着手が先延ばしになる期間も、施設設備等の老朽化や不具合の発生が懸念されることから、躯体ならびに設備の劣化に関する調査を行い、児童・生徒の安全安心な学校生活の確保を図ってまいります。

今後については、3月市議会定例会の最終日に、調査に関する委託費の予算の審議をお願いすることとしております。また、三小三中地域の皆さまにはこの間の状況について3月中に説明会を実施し、ご説明する予定としております。

報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 今後の方向性というところで、別途個別に検討を進めるということですが、何から着手するというような予定があるのでしょうか。また、先ほどの五中と同様ですが、計画の見直しが避けられないということなので、建替でなく中規模、大規模改修などの方向には進まないのでしょうか。

以上、2点お願いします。

○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長、お願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長 今後、どのように検討を進めていくかでございますが、正直なところまだ整理が付いていません。五中で2度にわたり業者が決まらなかったことが、非常に大きな要因の1つとして挙げられます。従って、二小の計画が先行して業者が決まり進んでございますが、五中の進捗と二小の進捗、2つの様子を見ながら、どのような手法で進めるのがいいか判断をしていきたいと思っております。

その間も、設備等の劣化が進んでいきますので、その調査を事前にするための予算を採ります。合わせて、その躯体、建物のコンクリートの部分があとどの程度持つのかというような調査も行います。その結果等を踏まえて、今後どのようにしていくのいいか、建替えはいずれせざるを得ないと思いますが、その時期を、例えばですが10年、20年先でもいいのかといった判断をしながら検討していくような形になると思っております。

以上です。

○栗原教育長 ほかにいかがでしょうか。岡村委員、お願いいたします。

○岡村委員 やはり予算、お金の問題があると思うのです。五中にしろ三中・三小にしろ、グラフにあるように物価上昇で人件費が高くなっている中で、予算を増やすことができるのかどうかであると思うので、その点を聞きたいと思います。

意見として、教育以外にもいろいろなことをやらなければならないと思うのですが、子どもに関わることは最優先であたっていかなければいけないという考え方をしてほしいと思います。

来年はまた違う子どもが入ってくるのです。中1の子は来年まで中1ではなく、当たり前ですが、3年間しかいないのです。そのためできるだけ早く、先ほど中規模や大規模の改修でもいいという話もありましたが、建替という方針ですので、ぜひ予算を付けていただきたいのです。ほかの課題もあると思いますが、教育委員会だけの問題ではないと思いますが、子どもの幸せのために最優先であたってもらいたいと、現場の声を聞き、いつも感じています。意見です。

○栗原教育長 学校施設を建て替えて、子どもたちにいい環境をとというのは、これは私を含めて教育部の管理職も同じ考えでいます。ただ、なかなか、予算的なことを含めると教育委員会だけで予算を組めるわけでもなく、市長部局も含めてトータルで考えなければいけないことでございます。

最初の部分の予算の話ですが、これは齋藤教育部長でよろしいですか。少し考え方などお示しできるのであれば、お願いいたします。

○齋藤教育部長 ご意見ありがとうございます。今回、ご報告では、五中や三小・三中が挙げられておりまして、それぞれ今後どの程度の事業費がかかるのか、いつ実施しなければならないのかという中で、その当該年度にどれだけの予算、財源を用意しなければいけないというような考え方を大きく整理していく必要があろうかと思っております。

先ほど栗原教育長からもありましたが、当然市が行わなければならない事業というのは学校の建替や改修だけではなく、生活に密着し義務的にやらなければならないごみの収集や道路の維持、福祉も含めて、非常に多岐にわたっております。それを賄う全体の財源を、どのように確保するのか。

まず、市の予算においては、予算書は単年度で予算収支を合わせるような形にはなりますが、その当該年度だけが足りていればいいという問題ではありません。また、当該年度に充てられる財源についても、より予算規模を大きくするということも1つの考え方かもしれませんが、財源自体は当然ほとんどが税収ですので、急に伸びることはありません。逆に、少子高齢化の中で生産年齢人口は減ってまいりますので、一般財源は長期的には減っていく傾向があるということも含めて、財源手当ては必要になってくるかと思っております。

当該の3校以外にも次々に学校施設、学校施設以外の建替等々あります。そこも含めて投資的な、建設的な経費がどの程度必要なのかという考え方、またこのような建物の初期整備については、基本的には国や都の補助金など可能な補助金を活用します。併せて、一般の住宅ローンのように、一時的に例えば借金、市債で賄う部分もありますが、当然借金をし過ぎてしまいますと後年度に返済しなければならない費用が非常に大きくなってしまい、更に財政は不自由になってくる場合がございます。

話が長くなりましたが、単年度に必要な金額、また中長期的な見込みでの財源手当てを市全体で考えながら、当然教育委員会としても予算要求という形で、今こういう学校がこれだけ建替が必要だ、改修が必要だというような考え方の整理はしてまいります。

財源については、市長部局を含めて全市的な考え方の整理を、また学校に限らず公共施設をどのような規模感で維持していくべきかということ、少子高齢化の状況等々の中長期的なニーズを重ね合わせながら整理してまいりたいと思います。

しかし、前提として、児童・生徒の教育環境を確保することは、市も教育委員会もしなければならないところになりますので、そこへの手当てをすることは間違いない方向性かと考えてございます。

以上です。

○栗原教育長 続けて、岡村委員、お願いいたします。

○岡村委員 町を歩いていると学校だけが非常に、ほかの建物に比べて外壁などが汚れているなど老朽化しているように感じて、五中にも教員の友人がいるのですが、なかなか大変だということです。ほかの施設も同じような状況で、埼玉で道路が陥没した事件がありましたが、そのようなことが起こり得ると思います。予算に関しては私には何もできませんので、早くいい学校で子どもたちが勉強できるようによろしくお願いします。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほかにはないようでございます。これで、2 報告（3）第三小学校/錦児童館/錦学童保育所複合施設整備及び立川第三中学校建替について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

（4）学校給食に関するアンケートについて

○栗原教育長 続きまして、2 報告（4）学校給食に関するアンケートについて、に入ります。

齋藤教育部長、説明をお願いいたします。

○齋藤教育部長 令和 7 年 1 月に、市立小・中学校全校におきまして、学校給食に関するアンケートを実施しておりますので、その内容についてご報告させていただきます。

まず 1 ページで、小学校児童の回答数でございますが 7,028 件で、これは全児童 8,386 人の 83.8%となります。回答内容でございますが、おいしかったなどの味に対する肯定的な回答が 96.2%、温かいなどの提供温度に対する肯定的な回答が 87.6%ございました。また、食物アレルギーのある児童からは、安心して食物アレルギー対応がされているなどの安心感に対する肯定的な回答が 88.5%ございました。

2 ページをご覧ください。中学校生徒の回答数でございます。2,454 件で、全生徒 3,703 人の 66.3%からご回答いただいております。おいしかったなどの味に対する肯定的な回答が 95.9%、温かいなどの提供温度に対する肯定的な回答が 95.1%ございました。また、食物アレルギーのある生徒からは、安心して食物アレルギー対応がされているなどの安心感に対する肯定的な回答が 92.9%となつてございました。

次に、3 ページでございますが、令和 6 年 6 月 10 日と 11 月 19 日、令和 7 年 1 月 15 日に、保護者を対象として市が主催する給食試食会を実施してございます。全体で 120 人の参加がございまして、全ての方からアンケートの回答を頂戴してございます。アンケートでは、全ての方から、とてもおいしかったなどの肯定的な回答がございました。このほか、きちんと手作りされた味でどれもおいしかった、多くの方たちの努力でおいしい給食ができていることを知り、子どもたちにたくさん伝えたい、手作りにこだわった給食を無償で子どもたちが食べることができ、感謝です、などの意見が寄せられました。

今後も、みんなのくるりんキッチンとして、市民の皆さまに身近に感じてもらえる調理場づくりを目指してまいります。

報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 とてもいい結果だと思うのですが、2 点ほど伺いたいと思います。

1 ページの食物アレルギー対応のある児童のみ回答というところで、アレルギー対応食を食べたことがありますかという質問に、ないと答えているのは、自分で持ってきているからアレルギー対応食を食べたことがないという意味なのか、アレルギー対応食が出ているのにそれが対応食であることが分からないからこのように答えているのか、何か理由はあるのでしょうか。分かれば、教えていただければと思います。

○栗原教育長 それでは、本日、青木学校給食課長が欠席しておりますので、遠藤学校給食課管理係長に、伊藤委員からのご質問についてご回答をお願いいたします。

○遠藤学校給食課管理係長 アレルギー対応食についてのご質問ですが、おっしゃるとおりアレルギー対応食を食べたことがないという回答があることにつきましては、実際に学校給食課から提供するアレルギー対応食を食べずに家庭から弁当等を持参している児童の回答になると思っております。

調理場からのアレルギー対応食ですが、対応品目が5品目に限られてございます。それ以外のアレルギーを持つ児童につきましては、アレルギー対応食は出ないという形になりますので、そのような回答になっております。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 そのように書いていただいたほうが、分かりやすいかと思います。

もう1点は、おいしい、おいしくないというのは好みの問題だと思うのですが、温かいか温かくないかというのは好みの問題ではないように思います。そこで温かくないと答えたのは、何か理由があるのかなと思ひまして、もし、分かれば教えていただければと思います。

○栗原教育長 では、これにつきましても遠藤学校給食課管理係長、お願いいたします。

○遠藤学校給食課管理係長 調理場としましては、学校で児童・生徒が食べる時間に合わせて、食缶が冷めていくようなことも想定しながら、温度設定をして給食を運んでいるところでございます。ただ、学校の実際の現場では配膳の際に少し待っていたり、諸々の事情で少し配膳が遅れたりということもございますので、そのような中であまり温かくないと感じてしまう児童・生徒がいらっしゃることもあるのかと思ってございます。

一例としまして、例えばアレルギー対応をする児童・生徒につきましては、基本的に給食の配膳を最初に行う形になるのですが、やはり他の児童・生徒の配膳が終わるまで食べるのを待つという形になりますと、どうしても少し温かくないと感じる児童・生徒が多い可能性があるということは伺ったことがございます。

以上です。

○栗原教育長 続けて、伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 十分対応していただいていると思いますので、温かくないというようなことはないのでないかという気がいたします。中学校ではほとんどない回答のため、小学生の回答ということもあるのかなという気がいたします。ありがとうございます。

○栗原教育長 ほかにいかがでしょうか。

岡村委員、お願いいたします。

○岡村委員 私も何カ月間か食べさせていただきましたが、安心で、本当に予想以上においしくて温かくてありがとうございます。

ずっとおいしい給食を作ってほしいという感想があり、そのとおりですが、物価高のことが気になって、野菜の価格が高くなるなどのご苦労があると思うのです。調理師の方や栄養士の方などが一生懸命考えていただいていると思うのですが、そのあたりの実情を教えてください。

○栗原教育長 齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 食材料費を、限られた給食費の中でどう適切に活用していくかというところでのご意見と理解いたしております。

給食費の考え方については、栄養価があって必要なカロリー等が摂取できるという前提の中で設定しておりますが、岡村委員からもご意見がありましたとおり、物価については上がったり下がったり、ずっと同じような状況ではありません。食材によっては凶作等によって極端に価格が高い場合がある中で、1年を通して全体のやりくりをさせていただきながら、必要な内容の給食を提供しております。

ただ、昨今、やはり物価が上がり基調で、さまざまな食材料に影響が及んでいる中で、今後、現に給食提供を実施しているところを評価しながら、現行の給食費の水準で足りるのかどうかについて、評価しつつ、なかなかやりくりが難しいということであれば今後値上げ等の対応は必要になってまいるかと思っております。

食材料費に充てるべき1食あたりの単価については、直近ではウクライナの戦争、海外情勢の不安定さなどが影響し、非常に原油や諸物価が上がっており、令和5年度に見直しをし、令和6年度4月から小・中学校全校で値上げをしています。

今後、また物価動向を評価しながらになりますが、見直しは状況に応じて必要であると考えてございます。

以上でございます。

○栗原教育長 岡村委員、お願いいたします。

○岡村委員 よく分かりました。よろしくお願いします。

○齋藤教育部長 すみません、よろしいですか。

○栗原教育長 では、齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 はい、少し説明が不足しておりました。

食材料費の調達に必要な予算の確保という意味合いと、実際の給食費の負担については、今、保護者負担分は令和6年度から無償化しており、直接保護者から徴収する金額が増えるようなことは、今の状況では考えにくいです。しかし積算の基礎となる給食費については、実情に応じた見直しが必要になってまいります。

以上です。

○栗原教育長 ほかにいかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほかないようでございます。これで2報告(4)学校給食に関するアンケートについて、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(5) 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設について

○栗原教育長 続きまして、2報告(5)砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設について、に入ります。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設についてご報告いたします。

砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の工期につきましては、令和7年9月30日としてございます。昨年12月26日開催の第24回教育委員会定例会で報告させていただきました強度基準を満たさないコンクリート部分について、撤去が完了し、その後鉄筋を配筋し、令和7年1月27日及び29日に新たな床スラブのコンクリート打設を行いました。その後、圧縮強度試験を行った結果、測定値は基準値を上回っていることを確認しております。現在は、柱、梁等の骨組みとなる鉄骨の工事を行っております。

なお、諸室の使用料でございますが、建替え前の使用料の単価を基本として、6月になると思いますが令和7年第2回市議会定例会において、地域学習館条例の一部改正案をお示ししてまいりたいと考えております。

なお、今お手元にある資料の写真でございますが、少し前に撮影した写真でございます。私が一昨日、写真を撮ってまいりましたところ、建物のスケールが分かるほど鉄骨が出来上がっておりまして状況であることを、申し添えさせていただきます。よろしくお願いします。

以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

岡村委員、お願いいたします。

○岡村委員 工事が順調に進んでいるようで、安心しました。砂川地域の住民として、地域に長く住まわれている方々とも話すのですが、砂川の歴史と文化の展示についてはどのようなものができるのかと関心が高いようです。これは行政に委託されるわけですが、砂川に住んでいる方々の声をどのような形で反映していくのか、聞きたいと思います。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 まず、この砂川の展示を設計するにあたって、有識者といえますか地域の方々の声を聞いてございます。アドバイザーということで、どのような展示がふさわしいか、お2人の方にアドバイスをいただいております。もちろん砂川闘争に関するも

のもそうでございますが、砂川にはさまざまな歴史がございます。玉川上水や五日市街道、新田開発などトータルで、そのような砂川の歴史が分かるように、ICT技術も使いながら展示をしていくというアドバイスをいただいております。

材料は歴史民族資料館にもたくさんありますので、活用し、視覚に訴えるような、実物展示をしながら、老若男女を問わず分かるような形での展示をというアドバイスをいただいております。事業者とどのような展示をするか調整をしている段階でございます。どこかの段階でお示しできるかと思いますが、そのような形で調整してございます。

以上です。

○栗原教育長 岡村委員、お願いいたします。

○岡村委員 分かりました。説明ありがとうございました。よろしくお願いします。

○栗原教育長 少しスケジュールのずれはあるかもしれませんが、令和7年中に建物が完成し供用が始まると思います。本日の報告の3で展示について触れていますが、概要が決まった段階で、教育委員会定例会の中で逐次報告をしてまいりたいと思います。また、その際にご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほかに質疑はないようでございます。これで、2報告(5)砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(6) こぶし会館中規模改修工事について

○栗原教育長 続きまして、2報告(6)こぶし会館中規模改修工事について、に入ります。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 こぶし会館中規模改修工事につきましては、令和7年度予算をお認めいただいた後、工事契約締結を経て令和7年6月からの開始を予定しております。主な工事の内容は資料の1に記載のとおりでございますが、本格的に施設内の工事に着手する令和7年11月頃から工事終了予定の令和8年3月末までは、併設する幸図書館を含め施設の利用を全面中止いたします。

施設の利用の全面中止につきましては、大通りに面していること、建物の配置により敷地に余裕がないことから工事のためのバックヤードが確保できないこと、内部の施工を行うこと、工事中に音が出ることなどから、利用者の安全を考慮したことが主な理由となります。

なお、この工事の間、こぶし会館は幸福社会館の一部にて、業務の一部を継続することを検討してございます。また、幸図書館についても、幸学習館内において臨時窓口を設け、業務の一部を継続することを検討しております。

今後は改修工事と、工事に伴う影響と対応について、利用者の方々へ伝えるとともに、管理運営を行っているこぶし会館管理運営委員会や幸図書館の指定管理者と連携して、中規模

改修工事の準備を進めてまいります。

報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 質疑がないようでございます。これで、2報告（6）こぶし会館中規模改修工事について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

（7）令和7年5月以降の健康会館跡施設の管理等について

○栗原教育長 続きまして、2報告（7）令和7年5月以降の健康会館跡施設の管理等について、に入ります。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 令和7年5月以降の健康会館跡施設の管理等について、でございます。

昨年12月26日開催の第24回教育委員会定例会で報告させていただきましたとおり、令和7年5月に健康推進課、健康づくり担当課が業務移転した後の現健康会館の施設管理については、高松学習館が行ってまいります。今後につきましては、外壁落下対策のための工事を令和7年6月から9月までを予定しております。

工事期間中の施設の対応として、令和7年7月から9月までの工事作業中は、安全確保のため原則として施設の利用を休止いたします。ただし、工事作業時間外等については安全確保を前提として、高松学習館は平日夜間及び土日祝日を、高松図書館は土日祝日を利用できるように調整をしております。なお、高松学習館の7月分の施設利用予約の先行予約が3月から開始されることから、施設の利用制限等については周知を既に行っております。また、工事施工業者が決まり次第、利用者と近隣住民等向けの工事説明会を実施する予定としております。

報告は以上となります。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 質問でなく意見ですが、健康会館は砂川や西砂の地域から自転車で行くには非常に遠く、車で行こうと思うと道がすごく狭いのです。今はまだ暫定的な使い方をされており、跡施設の活用は改革推進課で考えているとのことなので、言うなら今かと思って言いますが、ぜひ周辺の道路の幅を少し広くしてもらって、遠くの人も来やすいようにしてもらいたいと前から思っていたので、意見として言わせてください。

以上です。

○栗原教育長 跡施設には、高松学習館と高松図書館は残る形となります。その2つの機能が残りますので、しばらく建物自体は継続ということで今回の外壁改修をします。1、2階の健康会館部分の機能は、5月に旧庁舎の東側にできる子育て支援・保健センターに移ります。遠方から高松学習館と高松図書館に行かれる方もいらっしゃるかもしれませんが、利用者が多いのは恐らく健康会館機能を利用される方なので、その機能は移転することになります。

ただ、全般的に高松町、健康会館の周辺を含めてですが、道路が狭隘だということで、火災や大きな地震があった時には非常にリスクになります。小柳委員がおっしゃるとおり、道路幅員を広げることが出来たら一番いいのですが、地権者の方がいるということと、道路幅員を広げる計画がないとできないだろうと思うのです。

ただ、同じように感じている方がたくさんいらっしゃいます。少し時間はかかるかもしれませんが、高松町や曙町の地域の一部は、そのようなところを改善すべきだというご意見はこちらも了解いたしました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほかに質疑がないようでございます。これで、2報告（7）令和7年5月以降の健康会館跡施設の管理等について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

（8）国宝「六面石幢」修理、移設事業について

○栗原教育長 続きまして、2報告（8）国宝「六面石幢」修理、移設事業について、に入ります。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 それでは、国宝「六面石幢」の修理、移設事業について報告いたします。

本事業は、普濟寺が所有し柴崎町に所在する国宝「六面石幢」を、将来にわたって良好な状態で保存することを目的に実施するものでございます。平成31年度から検討を開始し、その後修理を行うとともに、普濟寺境内に収蔵施設、新保存庫を建設し保存庫内に再設置するまでを、文化財保護事業として国・都及び立川市が支援いたしました。令和4年6月に、「六面石幢」の全ての構成部材を京都の修理工房へ搬送し、付着物の除去、剥離片の復位等の修理作業を進めてまいりましたが、このたび修理作業を終え、所有者が整備する新保存庫への再設置が完了いたしました。

一般者への観覧は、周辺施設の整備など体制整備後に所有者から案内される予定ですが、寺院の行事等に合わせ、不定期で一部限定公開を行う予定と聞いております。

報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 質疑はないようでございます。これで、2報告（8）国宝「六面石幢」修理、移設事業についての報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。その他はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 その他はないようでございます。

続きまして、1議案（1）議案第8号、教育委員会職員の人事異動について、に入ります。会議の冒頭で、本案件については非公開として取り扱うことと決定しております。傍聴の方は退出をお願いいたします。

暫時、休憩いたします。

午後2時31分休憩

午後2時32分再開

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回第6回教育委員会定例会は、令和7年3月25日火曜日13時30分から101会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和7年第5回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時38分

署名委員

.....

教 育 長